

(様式第4号)

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第18回 上田市行財政改革推進委員会 (第3期)
2	日 時	平成24年10月11日 (木) 午前10時から午後12時まで
3	会 場	川西公民館 第一学習室
4	出席者	増澤会長、宮本副会長、石巻委員、金山委員、小林委員、斎藤重一郎委員 斉藤ゆり子委員、佐藤委員、堀内美祐子委員、堀内理恵委員、宮沢委員、依田委員
5	市出席者	中村行政改革推進室長、西澤係長、宮沢主査、川俣主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成24年10月16日

### 協 議 事 項 等

1 開会 (行政改革推進室長)

2 会長あいさつ (増澤会長)

3 議事

(1) 第一次行財政改革大綱 第二期集中改革プランの進捗状況について

(事務局) 資料に沿って説明

(委員) 取組項目「施設経営健全化計画の実施」において、支出全体額の中に職員の人件費は含まれているのか。

(事務局) 市の職員の人件費は含まれていない。取組項目にある施設は、すべて指定管理者制度を採用しており、各施設に市の職員はいない。施設経営は、指定管理者である地域振興事業団の職員が行っており、市からは人件費ではなく指定管理料として事業団に支出している。実際には、その中に事業団職員の人件費が含まれている。

(委員) 古い施設の経営は大変だろう。

(委員) 現在、武石地域協議会で議論されている雲溪荘では利用者の減少が課題となっているが、民間企業と同様の判断をすることは行政では難しい。行革の視点からも大きな課題だと思う。

(委員) 利用料収入は別として、利用率を上げなければいけない。雲溪荘の場合は、そもそも老人クラブなど福祉の観点を重視してきた。これを考慮せずに経済効果だけで見ると未達成の判定となってしまう。

(事務局) 雲溪荘については、地元でも議論いただいているが、福祉や観光など考慮すべき観点がたくさんある中で、本来利用すべき上田市民より姉妹都市である練馬区からの利用者の方が多いなどの問題もある。

(委員) 施設の維持管理には修繕費用等が必要となるが、利用料収入が増えないと賄えない。修繕ができなければ、利用者、利用料とも減少するといった悪循環となるだろう。そのため、一定の期間を決めたうえで施設経営に改善効果が表れなければ、施設維持は厳しいと思う。

(事務局) 学校についても、現在順次建て替えているが、市内35小中学校を3年ごとに建て替えたとしても100年以上かかる計算となる。4市町村で合併したことで各施設も重複するなど、公共施設の適正化が重要な課題となっている。これは、第二次行財政改革大綱のアクションプログラムにも掲げ、公共施設の全体像を明らかにし、長寿命化計画の作成や施設の統廃合を検討する取組も始めたところである。

(委員) 施設経営の改善を図るため、市から指定管理料を支出しなければ、指定管理者も営業努力により利益を上げるのではないかな。

(事務局) 塩田の郷マレットゴルフ場に関しては、市から指定管理料を支出しておらず、利用料金ですべてを賄える施設である。すべての施設でそうなることが理想だが現状は難しい。

- (委員) 報告書にある温泉施設を実際に見ているが、支配人や従業員の考え方にも問題があり、営業努力をしているようには感じられない。社員教育が必要だと思う。
- (委員) 決算を四半期ごとに行わせれば良いのではないか。そうすれば赤字か黒字かの認識を持って経営できる。
- (委員) 営業努力した分だけの報いも必要だろう。
- (事務局) 施設の利用料金設定については、行政が条例で定めているため自由度がなく、さらに市民の使いやすさの観点から低額に設定されているという実情もある。
- (会長) これらの議論は非常に重要だが、時間の都合によりこれで終わりとしたい。事務局からの説明も念頭に、第一次行革大綱実績報告書(案)を見ていただくと理解できるものと思う。

《休憩 10分》

(2) 行政委員会等の委員の報酬について

①第17回会議概要の確認

②報酬額の試算について

- (会長) 今日は答申すべき方向性を固め、次回は答申案を事務局から提示いただき議論したい。それでは、事務局から説明願う。
- (事務局) 資料に沿って説明
- (事務局) 日額単価に関しては、前回審議いただいた審議会等委員の日額報酬額の1.5倍程度である固定資産評価員の日額報酬額10,400円を採用し試算をした。これについて支障があればご意見いただきたい。
- (委員一同) 賛同
- (委員) 併用制の月額単価については、現行の総報酬額より若干少なくなる月額単価を1/3とするのが良いのではないか。
- (委員) 月額単価を1/4とする案を支持したい。日額部分を重視するという観点や、総報酬額の削減額も大きくなるため、市民にも説明しやすいと思う。
- (事務局) 月額単価の割合に関して先進自治体の状況は、青森県、愛知県及び広島県が1/2を採用、秋田県、三重県及び熊本県が1/3を採用、岡山県が1/5を採用している。
- (委員) 日額制や併用制に移行した場合、委員の活動回数が増えて報酬額が膨らむ恐れはないか。
- (事務局) 活動回数に関しては、過去3年間の平均を基に試算しているので大きくは変わらないと思われる。ただし、固定資産評価審査委員会や公平委員会については、審議すべき案件の有無により変動はある。
- 今日の審議後、見直しの方向性を各行政委員会事務局に提示をし、運用上支障がないか確認をしたうえで答申案を作成したい。
- (会長) 報酬額が適正かどうかという問題は、各行政委員会の職責の重さの判断は難しいことから議論しかねるが、支払い形態の見直しを検討したというプロセスが大事である。報酬額など数字については時代背景によって異なる部分でもあるので。
- (委員) 県内で、併用制を採用している市町村はあるのか。
- (事務局) 現時点ではないと思われる。なお、長野県は併用制で月額単価1/3を採用している。
- (会長) 今回の試算は日額報酬額も統一され、かなり公平で良いものになっている。月額単価1/4を採用した場合でも、総報酬額で200万円程度の減少なので、個々の委員にしたらそれほど大きな金額とはならないだろう。よって、月額単価に関しては1/4を採用することで良いか。
- (委員一同) 賛同
- (会長) 次回は事務局から提示いただいた答申案について議論し、年内には答申書を提出することとしたい。

4 その他

次回委員会 平成24年11月6日(火) 上田地域を予定

- \* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- \* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。